



2026年3月18日

各位

会社名 株式会社ベイカレント
代表者名 代表取締役会長 兼 社長 阿部 義之
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 中村 公亮
(TEL. 03-5544-9331)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年3月18日付で会社法第370条及び当社定款第26条により、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づき、自己株式を取得すること、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得、消却を行う理由及び背景

DXに加えて生成AI関連に対するコンサルティング需要を背景に、当社のFY2026業績は概ね計画どおりに推移しており、期初に公表した業績予想に沿って着地する見込みです。また、FY2027についても、同様の需要が継続することが見込まれることから、中期経営計画に沿った売上及び利益の成長を見込んでおります。

当社は2025年4月10日にキャピタルアロケーションの考え方を公表いたしましたが、今回、当社における戦略的な投資機会や財務状況、株価水準等を踏まえ、機動的な自己株式の取得を実施することといたしました。また、今回取得した自己株式については、株主価値向上の観点から取得後速やかに全量を消却する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 6,600,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 300億円 (上限)
- (4) 取得する期間 : 2026年4月15日～2026年7月31日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による取引一任方式)

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記2により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2026年8月19日

(ご参考)

2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） : 151,854,154株

自己株式数 : 3,557,256株

以 上